

地域の
命と暮らしを
守るために

避難行動計画作成マニュアル



大分県

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会

目 次

1. はじめに	1~
・災害対策基本法の一部改正について	2
・災害時要配慮者と避難行動要支援者について	3
・災害時要配慮者（災害時要援護者）の例	4
・地域住民からの声・気づき	7
2. 地域会議立ち上げから開催まで	8~
・例：地域会議開催までの経緯	11
・自主防災組織の編成	12
・津久見市青江区赤垣地区防災会の例	13
3. 地域会議の開催	14~
・個別支援計画の作成手順	16
・地域会議を含めた訓練の流れについて （赤垣地区・丸市尾地区の例）	17
4. 避難訓練の企画 ~個別支援計画の作成~	20~
・実施計画書（例）	23
5. 避難訓練の実施	24~
・避難所のレイアウト（例）	27
6. 反省会と見直し	28~
7. 最後に ~気づき・変化・未来への展望~	30~



1.はじめに…

平成23年3月11日14時46分、誰もが目を疑うほどの甚大な被害をもたらした東日本大震災から3年が経過しました。この震災では、高齢者や障がい者の死亡率が高く、消防団や民生委員など支援者の多くも犠牲になりました。

平成24年7月に見舞われた九州北部豪雨災害では、地域ぐるみの避難・近隣の助け合いが高齢者や障がい者など要支援者の命を救いました。

30年以内に70%の確率で起こるとされている南海トラフ巨大地震やその他の災害に備え、「地域の人の命も暮らしも守る」ためには、日頃からの地域住民同士の支えあい・助け合いをベースにした、地域にお住まいの方々を中心とした取組を推進することが重要です。

昨年度（平成25年度）、4つの地域の皆さま（中津市山国町中摩4地区、佐伯市蒲江丸市尾地区、津久見市青江区赤垣地区、豊後高田市呉崎2区）にご協力いただいた、地域会議から避難訓練までの活動で共通していたのは「自分の住んでいる地域を守りたい」「地域に住む人を1人も失いたくない」という“想い”でした。

大切な命を災害で失わないためには、災害を「今すぐにでも起きるもの」として意識し、これまでの経験を踏まえ「今すぐにでも起きるかもしれない災害」に対して、想像力をしっかり働かせて、日頃から備えておくことが重要です。

実際に災害がおこった時、外からの支援が来るまでの間を生き延びるために大切になってくるのが、『自助力』『共助力』です。『自助力』は、ご自身をご自身の力で守れるように平時から準備や心構えをしておくことです。『共助力』は、平時から地域の防災体制を構築しておくことです。そのためには、今ご自身がお住まいの地域にはどんな方がどこに住んでいて、発災時にはどのような支援が必要か普段から話し合い、把握しておく必要があります。そして、災害時には「一人も見逃さないように」するためにはどう準備し支援していくか、あらかじめ地域での災害に応じた色々な約束事（個別支援計画や地域防災計画）を決めておくことも重要となってきます。

本マニュアルは、昨年度ご協力いただいた4つの地域の取組を基に作成をしました。

皆さまもこのマニュアルを活用し、お住まいの地域で、家庭で、防災について考え、話し合い、「地域みんなのいのちと暮らしを守る」ための活動を始めてみませんか。

災害対策基本法の一部改正 について

東日本大震災の教訓をふまえ、南海トラフ大地震などの大規模災害等への備えの視点から、防災対策の強化について再検討され、平成25年6月21日に、「災害対策基本法」が一部改正されました。

POINT

○大規模広域災害に対する即応力の強化

- 災害が発生した時の情報収集の強化や、国・地方公共団体間の情報共有や災害応急対策などに関する応援体制の強化などが盛り込まれました。

○大規模広域災害における被災者対応の改善

- 市町村・都道府県の区域を越えて、被災された住民の受け入れ（広域避難）に関する調整規程の創設などが盛り込まれました。

○教訓の伝授、防災教育の強化、多様な主体の参画による地域防災力の向上

- 教訓伝承の新設・防災教育強化等による防災意識の向上（平常時の備えなど、自助努力などが住民の責務として、盛り込まれました！）
地域防災計画の策定への多様な主体の参画等
（また、避難行動要支援者(高齢者・障がい者等)の名簿の作成が市町村長に義務づけられ、名簿の作成に際し個人情報を利用できることとなりました。これらは本人の同意を得て消防・警察・民生委員等の関係者にあらかじめ情報提供されます。さらに、市町村長は防災マップの作成に努めるよう求められています。)

(NHK 解説アーカイブスより)



～ すべての市町村がすべきこと（災害対策基本法第49条10～13）～

避難行動要支援者の名簿作成

① 災害時要配慮者の名簿を整備

- それを基に災害時の避難行動要支援者名簿を作成すること。

→ (ポイント)

- ・「同居家族がいるから除外」ということがないように！（老老介護、時間帯によって1人になる等のケースもあります）
- ・避難能力の有無は
 - (1) 災害情報の取得能力
 - (2) 避難そのものの必要性などに対する判断能力
 - (3) 避難行動をとる上で必要な身体能力に着目しましょう。
- ・要介護度や障害支援区分だけにとらわれず、地域で真に支援が必要な人を挙げましょう。

② 避難行動要支援者本人からの同意を得て、日常から避難支援者など関係者に名簿情報を提供すること。

→ (ポイント)

- ・本人に直接働きかけて、状況に照らして本人が実質的に同意していると判断できることが必要です。

個別支援計画の策定

① 名簿の策定に加え、実効性のある避難支援がなされるよう、個別支援計画策定を進めること。

→ (ポイント)

- ・民生委員、社協、自治会、自主防災組織、福祉事業者等の協力を得て、実効性のある計画にしましょう。

② 具体的な支援方法に関する調整を行い、避難行動要支援者名簿に記載されている情報に加え記録すること。

→ (ポイント)

- ・支援者、留意点、避難場所、避難経路についてまとめましょう

災害時要配慮者（災害時要援護者）とは

一般的に『災害時要配慮者（以下：要配慮者）[災害時要援護者（以下：要援護者）]』と呼ばれる方々は（以下：『要配慮者』で統一）、災害が起こった際自分で危険を察知できず避難することが困難で、避難所生活においても何らかの特別な配慮を要する方です。一般的には下記に示している方などが挙げられます。

高齢者、障がい者（身体・精神・内部・視覚・聴覚）、妊産婦、乳幼児、日本語が十分に理解できない外国籍の人 等

避難行動要支援者とは…

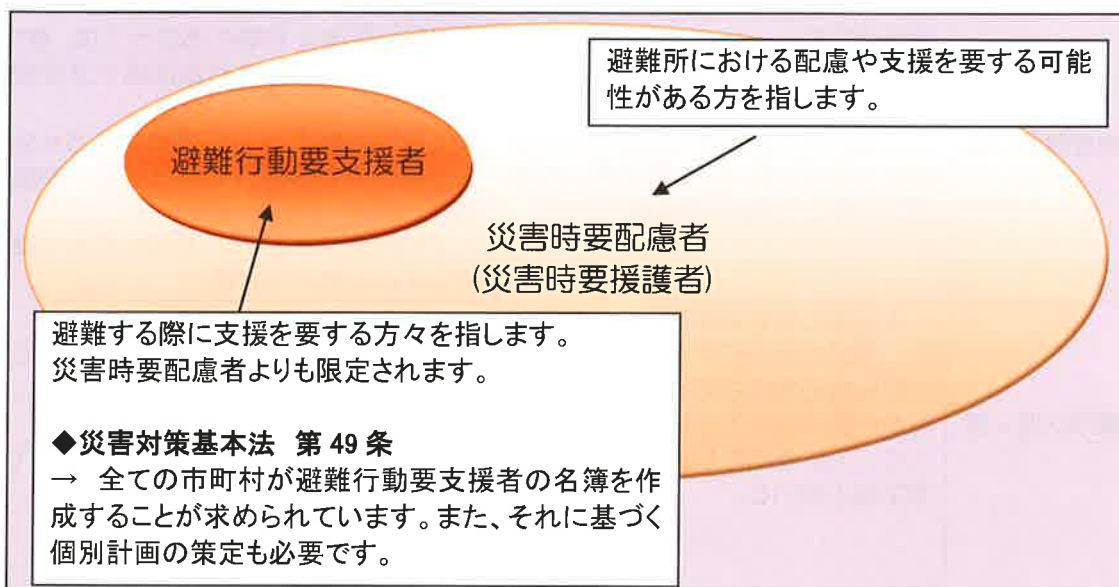
（要配慮者の中に避難行動要支援者も含まれます。）

上記の「要配慮者」に対して、地域で避難行動計画を作る際に重要になるのが、「避難行動要支援者」（以下：『要支援者』で統一）です。

「要支援者」とは、避難する際の情報の取得が困難であったり、避難することの必要性や避難方法について判断することが難しい方、避難するために迅速な行動をとることができず、なんらかの支援を必要とする方のことです。

地域で避難行動要支援者の選定を行う際は、「要支援者」という言葉や枠にと
られず、会議の時には皆さまの地域にお住まいの『**なんとなく気になる方**』
を出し合い、その中から選定をしていきましょう。
地域のなかで「**一人も見逃さないよう**」にしましょう。

地域の中で、自治会に入っていない方や地域との交流が少ない方、
避難に関して支援を拒んでいる方をどのようにして救済してい
くかが問題になっていました。
※各地域においても、対応は継続協議となっています。



災害時要配慮者（災害時要援護者）の例

区 分		避難行動等の特徴	配慮を要する主な事項
高 齢 者	ひとりぐらし 高齢者	体力が衰え行動機能が低下しているが、自力で行動できる。地域とのつながりが希薄になっている場合がある。	情報伝達・救助・避難誘導等の支援者の確保が必要。
	寝たきり等 高齢者	自力で行動できない。自分の状況を伝えることが困難な場合がある。	ストレッチャー等の移動用具と支援者の確保が必要。
	認知症高齢者	自分で判断し、行動することが出来ない。自分の状況を伝えることが困難。	避難する場合は、車いす等移動用具と支援者が必要。 安否確認や状況把握が必要。
身 体 障 が い 児 ・ 者	視覚障がい者	視覚による状況の把握が困難。 災害時には住み慣れた地域でも状況が一変するため、単独では素早い避難行動が困難。	音声による情報伝達及び状況説明が必要。 避難誘導などの支援者の確保が必要。
	聴覚平衡障がい者 音声言語障がい者	音声による情報が伝わらない。 （視覚外の異変・危険察知が困難。 音声による避難誘導の認識ができない）。 緊急時、言葉で自分の状況等を人に知らせることができない場合がある。 外見から障がいのあることが認識されづらい。	正面から口を大きく動かして話したり、身振り、手話、筆談、図や絵など視覚による情報伝達が必要。 文字情報を確認できるツール（携帯電話やタブレット端末）を持っていく必要がある。
	肢体不自由者	自分で身体の安全を守ることが困難な場合がある。 自分で避難することが困難な場合がある。	家の中は家具の転倒防止など、住まいの安全を確認する。 地域での移動支援体制づくり（車いす、ストレッチャー等の移動用具と援助者が必要）。 避難所では車いすが通れるスペース（約90cm）や車いすでも入れるトイレの確保が必要。
	内部障がい者	自力歩行や素早い避難行動が困難な場合がある。 外見からは、障がいがあることが認識されづらい。 人工透析などの医療的援助や常時使用する医療機器（人工呼吸器、酸素ボンベ等）、医療品が必要。	医療機関との連携体制、移送手段の確保（医療機関の支援）。移動にあたっては、車いす、ストレッチャー等の移動用具や支援者が必要。 人工透析患者は、1日に摂取できる水分や塩分が厳しく制限されているため、確認が必要。 人工肛門造設者等には、専用の装具や障がい者トイレの確保が必要。
	知的障がい児・者	一人では危険を判断することが難しく、環境の変化による精神的な動揺が見られる場合がある。 複数の話や抽象的な概念は理解しにくく、人に尋ねたり意見を言うのが苦手な人がいる。	精神的に不安定にならないように、常に話しかけるなど気持ちを落ち着かせながら、安全な場所へ誘導することが必要。 短い言葉や文字・絵・写真などを用いて、わかりやすく事態の理解を図る。

区 分	避難行動等の特徴	配慮を要する主な事項
精神障がい児・者	災害発生時には精神的動揺が激しくなる場合があるが、多くは自分で危険を判断し、行動することができる。普段から服用している薬を携帯する必要がある。	気持ちを落ち着かせることが必要。服用を継続するため、本人および支援者は、薬の名前、量を知っていることが必要。医療機関との連絡体制の確保が必要（医療機関の支援）。
発達障がい児・者	突発的な状況変化の把握や臨機応変に対応することが困難な場合があるが、多くは自分で危険を判断し、行動することができる。変化に対する不安や抵抗、こだわりが強かったり、コミュニケーションや対人関係の困難さがあることが多い。必要な情報を取捨選択することが苦手な事がある。	行動してほしいことの具体的な指示や見通しを持てるような配慮をすることが必要（視覚化が有効な場合が多い）。一斉に伝えるのではなく、個別の声かけをしたり、ゆっくりトーンを落とした声でやさしく伝える。感覚の刺激に過敏であったり、そうでなかったりする場合があります、けがなどに気付かない事があるため注意が必要。
難病患者	自力歩行や素早い避難行動が困難な場合が多い。医療的援助や常時使用する医療機器（人工呼吸器、酸素ボンベなど）、医療品が必要となる。	車いす、ストレッチャー等の移動用具と支援者の確保が必要。医療機関との連絡体制や医療品の確保が必要。
妊産婦	妊娠中や出産直後の人は、自力で行動できるが、行動能力は低下しているため、支援が必要。環境の変化による心理的動揺を受けやすく、また疲れやすくなるため、病気に対しての抵抗力も弱くなる。特に妊娠中は、身体の冷えや風邪・インフルエンザなどにかかると胎児に悪影響を与えることがある。	避難誘導などの支援者の確保が必要。臨月間近の場合は、車いすを用意するなどの配慮が必要な場合がある。
乳幼児・児童	乳幼児は危険を判断し、行動する能力はない。4～5歳を過ぎれば、自己対応能力が備わってくる。	保護者が災害対応力を高めておくことが必要。学校における防災教育・登下校時の安全確保（安全・安心110番の家指定等）が重要。
外国籍住民	日本語での情報が十分理解できない場合がある。	日本の災害や生活習慣に対し、十分な知識がない人もいる。異なる文化背景（食べ物・宗教・生活習慣）を持つ人がいる。多言語による情報提供が必要。
その他	地域で支援が必要と思われる方	上記以外にも、皆さまの地域の「なんとなく気になる方」などには状況に応じた配慮が必要。状況・避難場所等環境に合わせた対応が求められる。



昨年度、地域会議、避難訓練の企画・実施を体験した地域では、こんな想いを抱えていました。
お住まいの地域でも、同じような声があがっていませんか？

(中津市) 九州北部豪雨を教訓に「災害に強い地域づくり」

★中 摩…山国町では、実際に、平成24年7月に発生した九州北部豪雨の水害時に避難を行いましたが、当時決められていた避難所が水没し、避難できず避難場所を変更するなどいろいろな課題を残しました。

今回、避難訓練を行うことにより、当時の水害の振り返りと、避難場所、避難経路の確認を行いながら「災害にもつよい地域づくり」を住民に主体性を持ってもらい情報の共有を図りながら構築していきたいと考えています。また山国校区の地域福祉ネットワーク協議会（“源流の郷”やまくに福祉の会）との連携を図りながら、今後山国校区の全地域に広げていきたいと考えています。

(佐伯市) 要支援者を巻き込んだ26分以内に逃げる訓練に挑戦！

★丸市尾…蒲江丸市尾地区はこれまで、自主防災組織を中心とした実行委員会を立ち上げ、地域の防災対策の現状理解や要支援者の避難支援に関する地域課題について検証を重ねてきました。

南海トラフ巨大地震時には、県下で最も早く津波が到達する（第一波は26分）とされ、最大波高も13.5mと最も高く甚大な被害が想定されています。対象地域には限られた時間の中、個々の判断による自主避難や要支援者の避難誘導を進めていく必要があります。幸いにも対象地域には自主防災組織がすでに設立していたこと、住民の意識も高く地域住民より防災士が複数名育成されていたことを「地域の強み」と考え、避難訓練を行いたいと考えました。

(津久見市) さらに地域の「絆」を強化

★赤 垣…津久見市は地区における少子高齢化や独居高齢者・高齢者のみ世帯の増加という現実を受け、隣近所での見守りや声かけを広めるための懇談会を、小地域単位で開催するなど、地域ぐるみで防災に取り組む気運が高まっています。

自助・共助・公助の役割、一人ひとりの状況を把握することで今後の支援体制の充実・強化を図り、「向こう三軒両隣」を基盤とした、誰もが安心して暮らせる地域づくりに貢献することを目的に、今回の避難訓練を行いました。

(豊後高田市) 地域住民に災害への意識啓発を

★呉 崎…豊後高田市は、これまで、あまり大きな天災がなく非常に暮らしやすい所でした。しかし、やはり「災害は忘れたころにやってくる」という思いから、地域で取組んでみようと思いました。

この取り組みをすることで、南海トラフ巨大地震における災害対応の実効性を高め、各団体の連携強化及び地域住民の防災意識の高揚と防災知識・技能の向上を図っていきたいと考えました。この避難訓練が、有事の際に少しでも役立つように訓練を企画・実施し、その結果をもって、他の自治会にもノウハウを広げていきたいと考えています。

住民からの声

・地域会議で議論を重ね、訓練を実施しとてもいい勉強になった。

・やってみて良かった。避難の流れが分かった。

・班長や地区長がかなり情報をつかんでおり、地区ごとにまとめてきている感じ。

・地区全体への思いやり、若い人の要援護者への協力を感じることができた。



このほかにも、「地域会議を重ねるにつれて会議のメンバー同士 **お互いに顔の見える関係** がつくれた」「〇〇さんに十数年ぶりに会えた」「あそこの奥さんの名前、初めて知った」など、多くの「良かった」という声があがりました。

気づき

～実際に訓練をしてみると、住民の方にもたくさんの気づきがありました。

中津市山国町中摩4地区

- ・とっさの判断が必要になってくることが分かった。
- ・非常用袋の中身は事前確認が必要。
- ・地域の絆を作ることの大切さを実感。
- ・旅行者など地域以外の人に配れる手引書が必要ではないかと感じた。

佐伯市蒲江丸市尾地区

- ・今回の訓練で津波が夜きた際の想定もすることができた。
- ・近所の声かけをしっかりとすること、非常時の持ち出し品の準備を行うことの大切さを感じた。

津久見市青江区赤垣地区

- ・車いすの操作方法が分からなかった。押す人も練習が必要だと思った。
- ・天候によって避難状況が変わってくることを感じることができた。
- ・訓練を継続させていく大切さを感じた。

豊後高田市呉崎2区

- ・訓練のときにリヤカーを使用したのが、扱いの難しさに気がついた。
- ・有事の際の精神状態を考えて、避難ルートや行動に関していくつかのパターンを作ったほうがよいことが分かった。



本マニュアルは、上記の4地区で行った一連の取組をまとめたものです。ぜひご自身がお住まいの地域でご活用いただければ幸いです。

2 地域会議立ち上げから開催まで

○地域会議の必要性

要支援者の状態や災害の状況に応じて、名簿や個別支援計画を作成し、実際に活用するためには、日常から地域で見守り活動を行っている方や、地域の情報を把握している方々に関わっていただかなければ、適切な名簿や支援計画は立てられません。

地域の状況からどのような仕組みが必要で何を準備するのか話し合い、決めていくのが地域会議です。



～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・MEMO～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～

○より機能する個別計画を作成するために、避難訓練を行い検証しましょう。

手順を追ってみましょう。

○まずは地域会議を設定する前に各地域における被害の想定をしましょう。

各市町村の被害想定の一例です。

- 中津市山国町中摩4地区
九州北部豪雨の振り返り
- 佐伯市蒲江丸市尾地区
南海トラフ巨大地震による被害と津波
- 津久見市青江区赤垣地区
青江川の氾濫
- 豊後高田市呉崎2区
南海トラフ巨大地震による被害と津波

**地域の実情に合わせた
被害の想定をしてください。**

(他にも土砂災害や台風、雪害など…)

想定を先に決めておくことで、以降の参集メンバーや会議の進め方が決めやすくなります。

STEP①

- ①地域役員等への活動説明
- ②地域役員等への協力の依頼



STEP②

地域会議メンバーの選定



どんな想いで避難訓練をして
どんな地域にしたいのか…

**「地域を守りたい！」
「地域のつながりを強くしたい！」**

そんな想いを役員の方へ伝えて、
協力を仰いでください。

※1年毎に役員が変わる地域があります。

そのことはマイナスではなく「知識や考えを共有できる人が増える」=“強み”と考えることができます

地域会議のメンバーの選定方法

どのような避難訓練を実施するか、地区でどのような支援体制を構築するか、規模等によりメンバーの選定が変わってきます。話し合いに入った段階でメンバーに加えていくようなやり方もあります。

例) 自治会、班長、民生委員・児童委員、消防団、防災士、婦人会、老人クラブ、子ども会、福祉避難所担当職員、防災ボランティア、学識経験者、警察、市町村防災担当職員、市町村社協職員、可能であれば要配慮者ご本人(またはそのご家族)

・被害想定や規模に応じて、メンバーの選定を行ってください。話し合いをする人数は、大体10～15人程度が最適だったようです。

STEP③

①地域データの収集

②課題等の予測



STEP④

関係機関・関係団体への
説明・協力依頼



STEP⑤

地域会議内容の協議
(会議の進行内容、訓練開催時
期、地域住民への参加の呼び
かけ方法等について)



・会議の開催場所や
実施時間も事前に決めて
おきましょう。

STEP⑥

地域会議開催の案内
(回覧板、連絡網、案内文)

①お住まいの地域の情報を再度確認しましょう。

主には…・人口、世帯数・地区の状況
○どんな地域(干拓地、産業地帯等)
○どんな状況(高齢化率、過疎率等)
○その他(主にどんな地域であるか…農業が盛
ん、観光客が多い地区等)

②課題の予測をしましょう。

・日中は高齢者しか地域におらず、支援者の手が
足りない、地域の交流が希薄になっているため
「共助」力が不足…等、地域の課題も出してみ
ましょう。

地域にある企業や施設が避難場所になっている
場合は、訓練の概要説明と承諾が必要です。

福祉避難所を利用する訓練を実施する際も、事前
の趣旨説明、協力依頼や会議への参加の呼びかけが
必要となります。

地域にある企業や施設、福祉避難所と日頃からコ
ミュニケーションをとり、顔の見える関係を作って
おくことが大切です。

警察へ道路許可の申請や、消防署へは消防団の派遣
依頼をする必要がある地域があります。

事前に何か必要なものがないかどうか、最寄りの警
察署・消防署に確認しておきましょう。

地域会議を開催するにあたり、いつ頃どんな内容の
協議をするか事前に決めておきましょう。『個別支援
計画』の作成についてのスケジュールも決めておき
ましょう(ご本人やご家族に参加していただく場合
があるため)。

そうすることにより、効率的に会議を進めることが
できます(修正可能なように、計画には余裕を持た
せておきましょう)。

地域会議を開催するにあたり、各関係者(地域会議
メンバー)に開催案内をお送りします。

その際あらかじめ STEP⑤で決めた内容を案内に
入れ、協議内容を事前にメンバーへお知らせしまし
ょう(共有も図れるため)。

【例：地域会議開催までの経緯】

～地域会議が開催されるまでの流れ、平成25年度津久見市青江区赤垣地区の例～

5月28日（火）避難訓練への意志確認

参加者）青江区：区長、副区長2名、民生委員2名、社協：局長、次長、主任
○避難訓練の目的（一人ひとりの状況を把握することで、今後の支援体制への充実・強化を図ることを目的とすること）を説明し、青江区より同意をいただく。

6月 4日（火）役員会

○地区長をはじめとした地区役員から、今回の避難訓練を青江区が受けることについて理解が得られたとのこと。

6月18日（火）地区準備会

参加者）青江区：区長、副区長2名、民生委員、消防部長、
県地域福祉推進室、県社協地域福祉課
市役所総務課、長寿支援課、福祉事務所、社協
○今後の取り組みについて、参加者で確認。
○具体的には、地域会議にて決定していく。
○7月1日（月）の青江区防災会議にて、避難訓練の日時および実施代表地区（1地区）を決定する。

7月 1日（月）青江区防災会議

参加者）青江区：区長、副区長2名、民生委員、各地区長、防災ボランティア等
県地域福祉推進室、県社協地域福祉課
市役所総務課（津久見市の防災対策について説明）、市社協
○今後の活動内容について、全地区に周知。
○具体的な内容は、地域会議にて決定していくことを説明。
○実施代表地区に指定された場合の協力依頼を地区長に行った。
○11月17日（日）で提案した避難訓練は、平岩地区の行事（まつり）と重なるため、別の日を準備することとなった。

7月 9日（火）地域会議準備会

参加者）青江区：区長、副区長2名、民生委員2名、社協
○実施代表地区として、赤垣地区を指定する。
○避難訓練実施予定日を、11月24日（日）とする。
○避難訓練当日は、赤垣地区以外の10名の地区長を赤垣地区に招集し、訓練を見学してもらうようにする。
○男女の区別や要支援者のチェック欄を設けるなど、既存の「青江区班名簿」の様式を変更し、使いやすいものとする。※9月末までを目標とする。
○各地区で、要支援者の選定作業を行ってもらう。
○地区の中を川が流れているため、各班で一次避難の場所が異なる。
○一次避難所から収容避難所や福祉避難所への訓練は時間的に困難ではないか。
※この2点については、地域会議の中で話し合いをしてもらう。
○7月の地域会議では班長など赤垣地区の役員に周知し、8月の地域会議は、地区の住民全員に周知する場としたい。
○8月盆前後と10月に、避難訓練の広報チラシを全戸配布したい。
○7月18日（木）19:00から役員会を開き、避難訓練の日程確定と班名簿の見直しについて話し合いを持つ。
○7月25日（木）19:00から第1回の地域会議を赤垣公民館にて行う。

7月22日（月）役員会

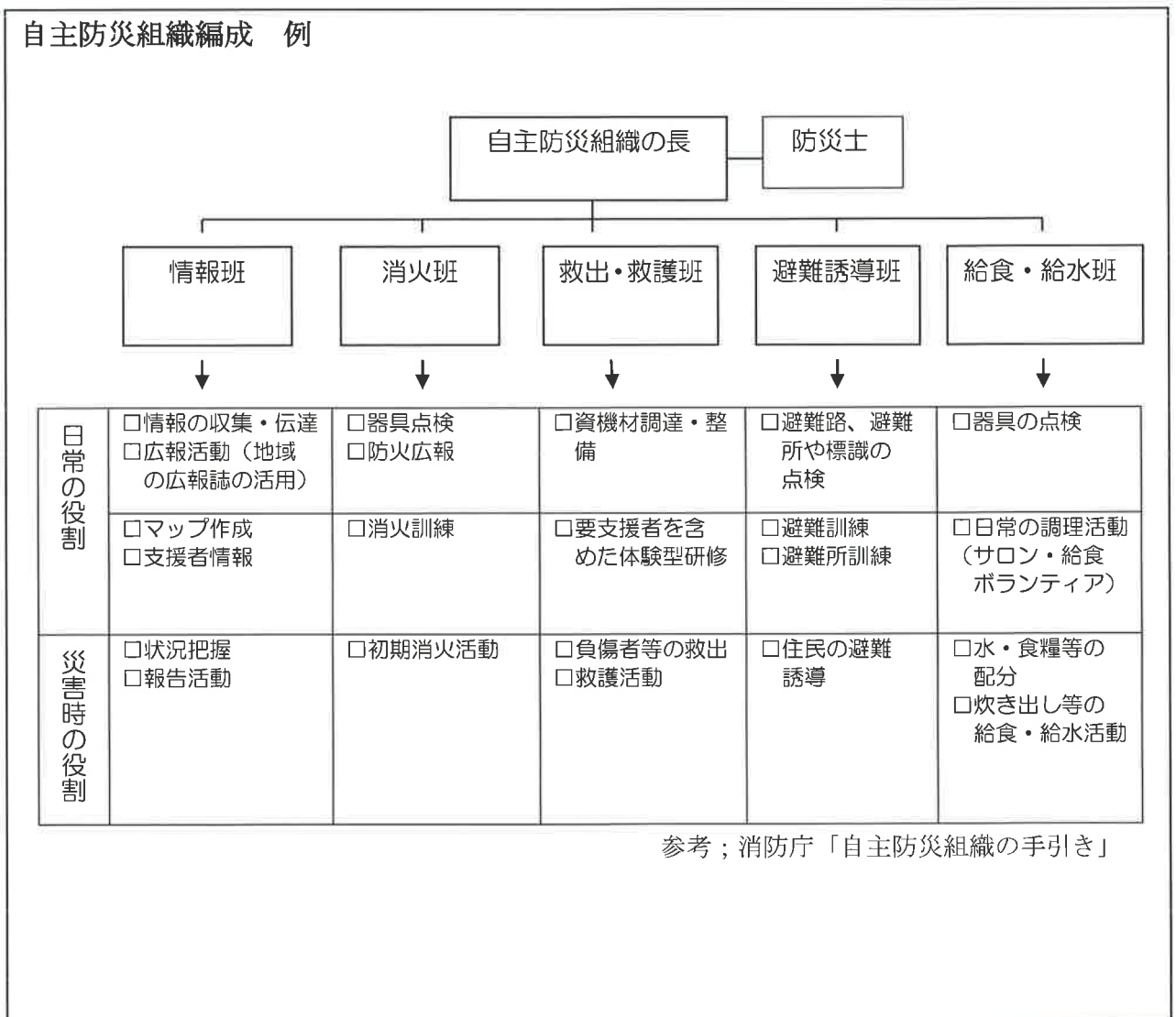
○避難訓練の日程を確定する。
○班名簿の見直しについて説明を行う。

《自主防災組織の編成（例）》

自分たちの町は自分たちで守ろう！が自主防災組織の基本理念です。

大規模災害が発生して広範囲に被害が出たとき、市町村や消防・警察・防災関係機関だけでは救出救助や消火活動などに対応できない恐れがあります。私たちは火事が起これば皆で消そうとしますし、人が倒壊物の下敷きになっていれば皆で助けようとしています。「自主防災組織」は『共助の中核を担う組織』であるため、自治会等生活環境を共有している地域住民等により、地域の主体的な活動・運営が望まれます。被害を最小限に押さえるために、また災害からいち早く立ち直るためにも、地域ぐるみの協力体制が必要です。

「自分たちの町は自分たちで守る！」という強い連携意識を持ち、普段から生活環境を共有している住民同士が相互に協力し合う「共助」「互助」が被害軽減のために大切になってきます。地域防災活動に取り組み、災害に負けない強い町づくりを進めましょう。

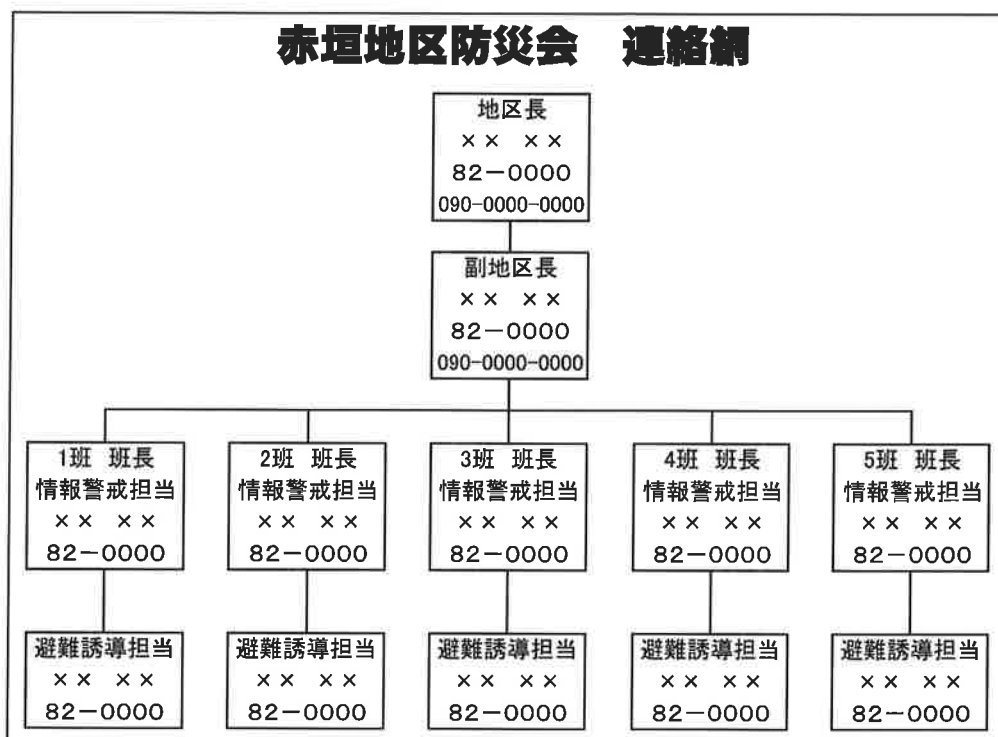


津久見市赤垣地区防災会の例

◎防災会担当業務

担当	担 当 業 務
地区長 (赤垣公民館)	①区長からの避難勧告を副地区長へ伝達する ②区内のマイク放送で情報を流す ③必要な住民名簿、災害担当者名簿等を持って避難所へ行き、鍵を開け準備をする ④各班の避難状況を把握し、副地区長からの情報とともに区長へ伝達する
副地区長 (赤垣公民館)	①地区長からの避難勧告を1、2、3、4、5班の各班長に伝達する ②区長の所へ行き、一緒に避難所を開設する ③各班からの避難状況を把握し、地区長へ伝達する
班長	①副地区長からの情報を、避難誘導担当に伝達する ②各戸に避難するよう呼び掛ける ③避難所へ行き、班の人員をチェックし、副地区長へ報告する ④不在者(入院中の者、親戚宅への避難者など)のチェックを行う
情報警戒担当	①各戸に避難するよう呼び掛ける ②現場の状況を把握し、避難経路を住民に伝達する
避難誘導担当	①班長からの情報を、救出救護担当へ伝達する ②避難経路に立ち避難誘導を行い、全員の避難を確認し、避難所へ行く ③不在者(入院中の者、親戚宅への避難者など)の把握し、班長へ報告する
救出救護担当	①避難誘導担当からの情報を救出救護担当者に伝達し、要配慮者の救護に向かう ②要支援者の避難支援を行い、避難所へ同行する
消防団	①避難の広報を行い、必要な情報を消防本部、区長、地区長等へ連絡する ②災害箇所をチェックし、避難経路を確保する
災害ボランティア	①要支援者の避難確認を行う ②全体的な災害担当業務について支援を行う

赤垣地区防災会 連絡網



3 地域会議の開催

POINT…会議を始める前に必ず終了時間を伝えてから会議に入りましょう！！

STEP①

- 1 趣旨説明
- 2 自己紹介
- 3 年間スケジュールの確認
- 4 意見交換

第1回目の時点でおおまかな年間スケジュールを提示します（月1ペース位が目安）。会議内容も載せておきましょう。



呉崎地区の様子



丸市尾地区の様子



赤垣地区の様子



中摩地区の様子



STEP②

- 1 地域の防災活動（自主防災組織等）の説明
- 2 要配慮者とは？（確認）
- 3 地域に要配慮者、要支援者がいるか（出し合いリストにしましょう）

- 自主防災組織の説明はp.12参照。
- 要配慮者の把握については、
 - 行政が持っているデータを活用する方法
 - 民生委員が持っているデータをベースにする方法
 - 地図などに落とし込みをしながら、1から作り上げていく方法があります。
- ※地域の実情に合わせて行ってください。

(例：中摩地区での様子)



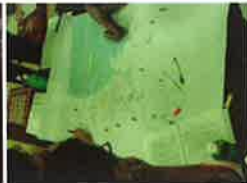
要配慮者の家と支援者の家、危険箇所はどこか確認中。



避難場所はどこが適切なかの協議中。



前回の水害で被害を受けたのはどこか、ビニールをかぶせて書き込んでみる。



水害の際はどの経路で避難したか、今回の避難訓練の避難経路はどうするか確認し共有。



STEP③

- 1 要支援者リストの見直し
- 2 要支援者の選定、支援方法、必要資機材の決定
- 3 避難ルートの確認
- 4 要支援者の個別支援計画(案)を作成



STEP④

- 1 決定事項の確認
- 2 支援者への要支援者の情報提供
(要支援者の同意を得たもの)
- 3 協力者への説明
- 4 個別支援計画(案)の見直し



※日程が決定次第、近隣地区への周知を忘れずにしましょう！
(避難訓練の詳細決定後の周知と合わせて、しっかり周知しましょう。)

STEP⑤

避難訓練の内容の最終確認

避難訓練実施

STEP⑥

【最終会議】

- 避難訓練実施後の反省・見直し
- 個別支援計画の見直し・修正
(6 反省会と見直し p.28～)

- 支援者は、ご家族の方や近隣にお住まいの方を第1候補とすることをお勧めします。
- 避難時の資機材として一般的に、車いす・リヤカー・担架等が挙げられます。
- 避難ルートの確認は机上のみで行わず、ぜひ実際に歩いてみて危険箇所がないか等の確認も行いましょう。
- 支援者を選定した後、**要支援者ご本人と支援者への事前説明を行うことも忘れずに！**

いよいよ避難訓練に向けての詰めの段階です。動きを1つ1つ順を追って確認を行いましょう。住民の方への参加の呼びかけ方法も工夫のポイントです。より多くの方にご参加いただけるようにしっかりした広報がキーとなります。



避難訓練前の最後の会議です。しっかりと工程の確認を行いましょう。

当日の様子が分かるように、時間を計測したり、写真を撮ったりする「記録者」も役割に加えておくと良いでしょう。



○個別支援計画の作成手順

① ご希望・ご要望のヒアリング

ご本人から、支援を受けるにあたっての希望や支援の際気をつけてほしいことなどをお聞きします。

② 個別支援検討

ご本人の要望や希望を参考にし、支援の内容について地域会議内にて検討します。

③ 支援内容の説明

避難の際の支援の内容を、ご本人（ご家族）へ説明します。

④ 支援計画同意書へサイン

支援目標・内容に同意した場合、ご本人に名簿開示の同意書へサインをもらいます（同意いただけない場合、個別支援計画を再作成します）。

⑤ 個別支援計画の完成

災害発生時の避難時には、作成した個別支援計画に基づいた支援を目指しましょう。

災害時要援護者避難支援登録申請書
自治会様

私は、災害発生時等に避難が必要となった場合、ひとりで避難することが困難であり、地域の方々の支援が必要となりますので、名簿への登録を申請いたします。
また、災害時には本登録申請書の内容を、自治会、消防団、民生委員、社会福祉協議会、市役所、消防本部等の関係機関へ提供することに同意いたします。

氏名	申請日	平成	年	月	日
住所	生年月日	性別	男	女	
自治会名					
連絡先	自宅電話	携帯電話			
世帯状況 (SRMに○)	1. ひとり暮らし 2. 自中ひとりになることが多い 3. 家族と同居 4. その他()				
身体状況 (SRMに○)	1. 寝たきり 2. 足腰等が弱く、移動に時間がかかる 3. 聴覚障害がある 4. 歩行困難 5. その他() 6. 視覚障害がある 7. 避難の必要性等の判断が困難				
緊急連絡先 (緊急時に連絡が取れる家族や近所の方等を記入して下さい。)					
氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
【個別支援計画 (案)】					
支援にあたっての就業点・避難に必要な道具					
かかりつけの医療機関	必要な医療機器等	服薬の有無	<input type="checkbox"/> 有		
避難場所の名称所在地 1	避難場所の名称所在地 2				
<small>(自宅から避難場所までの経路、避難経路における注意事項等を記載)</small>					

個別支援計画

No	氏名	性別	年齢	血液型	電話番号	携帯電話
住所 〒679-0608						
通信 氏名及び名称				電話番号		
避難場所	①	②	世帯状況			
医療機関	①	②	身体状況			
緊急連絡先	①	②	行政区			
支援者名簿	①	②	兵崎2			
災害支援内容	支援方法の確認					
避難経路図						

支援する方が「普段どの部屋で過ごしている」など、地域のことは地域の皆さんが一番知っているはず・・・。

避難ルートの確認

(例) 豊後高田市で使用した様式

○避難訓練を実施するにあたり、「個別支援計画」や「支援プラン」は、必ず要支援者ご本人様やご家族の方にも見ていただき、実効性のある計画を作りましょう。

- 16 -

—地域会議を含めた取り組みの流れ 平成25年度津久見市青江区赤垣地区の例—

月 日	会議の内容	地域で行うこと
7月25日	第1回地域会議(役員会議) ○取り組みについて役員から了承を得る ○班長の視点から班の要支援者を選出	
9月上旬		○住民へ避難訓練の広報 ⇒全戸へチラシの配布
9月25日	第2回地域会議(赤垣地区全体会議) ○取り組みについて住民から了承を得る ○住民の視点から要支援者を選出 ※班長の選出した方を基準にして ○支援者の選出 ○要支援者・支援者・避難経路を地図上に明記 ○避難支援に必要な資機材の選定	
		○要援護者・支援者の決定
10月19日	第3回地域会議(役員会議) ○避難経路の確認 実際に歩いてみる ○危険箇所の把握 ⇒避難ルートへの反映	
11月上旬	○避難訓練実施要領の作成 ○行動計画(案)の作成	○住民へ避難訓練の広報 ⇒全戸へチラシの配布
11月6日	第4回地域会議(役員会議) ○行動計画(案)をもとに協議 ・避難訓練の役割分担 ・避難訓練に必要なものの確認	
	○行動計画の作成	○避難訓練参加者の確認 ○避難訓練備品の整理
11月18日	第5回地域会議(役員+避難誘導担当会議) ○行動計画をもとに避難訓練の最終確認	
11月24日	避難訓練	
1月18日	赤垣地区役員会 ○避難訓練の反省と検証	
2月5日	要援護者避難支援セミナー	
3月19日	第6回地域会議(役員会議) ○避難訓練の反省と検証	

※地域会議には、行政職員の参加がありました。

【地域会議】

地域会議については、避難訓練の円滑な実施を目的とする中で、会議にて協議された結果を反映させるかたちで、参集メンバーや内容を決めていく。

《会議で用意したもの》

- ・当日や前回までの会議の内容が分かる資料
- ・地図を拡大コピーしたものやマジック(要支援者と支援者を決定する際使用)
- ・飲み物(ペットボトルのお茶や水)
- ・記録できるもの(デジカメやボイスレコーダー)

—地域会議を含めた避難訓練の流れについて—
(平成25年度佐伯市蒲江丸市尾地区の例)

各会議でどのような意見が出ていたか見ることで、参加者の皆さんの考え方の変化も感じてください。

月	主な内容	出された意見等
6月20日	第1回地域会議 1: 区長あいさつ 2: 事業の概要について 3: 事業における質疑応答など 4: 今後の会議の持ち方(方向)について	<ul style="list-style-type: none"> 狭い地域なので、お互いの状況がわかり合える。 1人1人の支援のあり方を考える必要がある。 計画を作るにしても、<u>現実的に行動ができるか不安</u>。イメージもわからないので広報は必要。
7月5日	第2回地域会議 1: 区長あいさつ 2: 丸市尾地区の自主防災組織の概要報告 3: 民生委員が行う、災害時要支援者マップの取り組み状況についての報告 4: 意見交換 5: 次回の会議期日と内容について	<ul style="list-style-type: none"> 地域として情報共有は必要である。個人情報の問題もあり、市から情報提供してもらえるかすぐに解決は難しい。 知られたいと考えている人もいるが、地域とて手を差し延べる必要がある。<u>本人達にも避難支援について理解してもらう必要がある</u>。等
7月23日	第3回地域会議 1: 区長あいさつ 2: 前回作業をふまえた要支援者リストの更新状況について(名簿再開示) ① 対象者の再点検 ② トリアージ仕分けによる再点検 ③ 意見交換 3: 避難支援プラン個別台帳について(資料配付したが回収) 4: 作業と意見集約 5: 次回会議期日について	<ul style="list-style-type: none"> <u>申請があったから助ける、申請がないから助けないということにならない</u>。できれば申請してもらった方がいいが申請にこだわる必要はないのでは。 地区内で何度も避難訓練をして地域に住んでいる人の顔が見えるようみんなで理解しあえるようになるといい。 要支援者台帳に登録してもらうことを理解してもらう必要がある。etc...
9月5日	第4回地域会議 1: 区長あいさつ 2: 第3回実行委員会までの決定事項について 3: 平成25年度防災訓練にかかる要支援者リスト23名の開示(最終版) ① 一覧表で確認(会議後回収) ② 数名追加となった者のトリアージ仕訳結果と避難路の最終点検 ③ 集約データを模造紙で提示 4: 意見交換	<ul style="list-style-type: none"> 「1人世帯や高齢者だから支援が必要」ではなく、<u>避難する際に自分の力で避難所に行くことができるかを確認することが大事</u>。 地区ごとに班分けをして、要支援者の人数を確認し、漏れがないかも確認した。 <u>今後、地図に落とすことで具体的に誰が誰を支援するかが目に見える形となる</u>。
10月2日	第5回地域会議 1: 区長あいさつ 2: 調査終了分の避難支援プランや基本情報の情報開示 3: 丸市尾地区防災訓練にかかる実施内容について 4: 地域で取り組んでみたい日頃からの高齢者の安否確認方法について(区長) 5: 意見交換 6: 次回会議日程と内容について	<ul style="list-style-type: none"> 虚弱な方→今回はまず自力で歩いてもらい、26分間で間に合わなければ避難道具を考える。 駐在所に防災無線がある。市から年に1回点検がある。無線として使えるか、確認すること。 <u>訓練後の検証が必要</u>。訓練時に聞き取りはできないので、アンケートで振返る必要がある。→内容はわかりやすくして、全戸を対象に班長が回収する。
11月5日	第6回地域会議 1: 区長あいさつ 2: 追加資料の配付 「避難時優先度別地図」「民生委員別登録者一覧表」「避難場所別登録者一覧表」「避難支援プラン」を差込み。 3 丸市尾地区防災訓練の内容について 4 その他 5 次回会議期日について	<ul style="list-style-type: none"> <u>丸市尾地区としても地域住民と施設で協力していきたい</u>と思っている。 以前、地区と高速道路建設会社との災害協定も行った。高齢者や障がい者を守る必要があるため、<u>お互いに支え合う必要</u>はある。 アンケートは個人ごとに記入してもらうほうがよい。参加者には当日に記入してもらう。 避難者名簿にない人には、班長がアンケートを配布し、1週間を目処に提出する。等
～11月10日 避難訓練の実施～		

《会議の際準備したもの》

☆毎回準備が必要なモノ

会議案内、関係資料の作成・事前の情報収集

☆図上作業時に必要なモノ

避難場所を記載した地図(拡大版)、付箋、蛍光ペン、マジック、
避難場所の写真の準備

☆その他

お茶や水(ペットボトル)、カメラ

災害時要配慮者一覧の例

【〇〇地区】

	要配慮者	内容	支援者
1	A	肺が悪い酸素(自動車の運転はできる)	近隣
2	B	二人暮らし 高齢 肺が悪い(車イス必要)	家族
3	C	二人暮らし 高齢 (車イス必要)	家族
4	D	足が悪い(一人暮らし)	近隣
5	E	足が悪い(ゆっくりなら歩ける)(一人暮らし)要注意	近隣
6	F	足が悪い 車イス	家族
7	G	二人暮らし 高齢 車イス	家族
8	H	二人暮らし 高齢 (自動車の運転はできる)	近隣
9	I	足が悪い(奥さんが自宅に居る)	家族
10	J	足が悪い	家族
11	K	一人暮らし(歩行器を押して歩行可能)注意	近隣
12	L	最近骨折し、ギプス着用、松葉つえ使用	近隣
13			

4 避難訓練の企画～同時に『個別支援計画』の作成も行いましょう。

STEP①

訓練の被害想定等を決める。

津波浸水区域に関しては、避難が必要な地域や津波到達・浸水予測時間などの確認

地域会議開催前に設定した被害想定を基に、よりくわしい被害想定を設定しましょう。

・地震、豪雨による河川の氾濫、土砂崩れ等事前に決めていた想定にさらに、いつ(何時何分に発生)・どこで・参加者・どうする(時系列でスケジュールを組んで下さい)。

・地震+津波等を想定する地区に関しては、ハザードマップなどを利用し、浸水区域、津波到達時間、安全な避難場所等をしっかり確認しておきましょう。



STEP②

- ・訓練の役割分担・実施項目について
- ・昼夜別の避難者の確認
〔要支援者の支援(支援の流れも含む)〕、個別支援計画への反映
→各対象者に対して、何人どれくらいの支援が必要か、またどのような避難方法か
- ・初動体制の確認
- ・情報伝達の流れ確認

役割分担に関しては、各地区に防災会等の組織が存在するところが多くありますので、その役割に従って動きます。その役割等の確認も会議の中でしっかりと行いましょう。訓練を実施するにあたり、より実践に近い形が望ましいので、平日の昼間や夜間、土日の昼間、夜間など時間帯の人の流れに合わせて支援者も変わってきます。企画の段階で設定して『個別支援計画』も内容にも反映させておきましょう。基本的に要支援者1人に対して支援者は2人態勢が望ましいとなっています(あくまで目安です)。

初動体制とは、発災直後何をすべきかどのように動くかを示したものです。初動をしっかりとすることで災害を最小限に食い止められる可能性があります。しっかりと確認をしましょう。

情報伝達の訓練には、連絡網の体制を作っておき、実際の避難訓練にも取り入れてやり取りも行ってみましょう。



STEP③

- ・備蓄品の確認
- ・必要物資・資機材の確認

各地区の備蓄物の確認は、定期的に行ってください。特に食糧備蓄に関しては賞味期限があります。避難訓練を開催する際に炊き出しを行えば定期的な入れ替えを行うことができます。

資機材の破損や車いすのタイヤのパンクがないかなど、点検をしっかりとって有事に備えましょう。

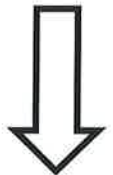


STEP④

関係機関・関係団体への説明と
協力依頼

**STEP⑤**

実施計画書の作成

**STEP⑥**

住民への説明・参加の呼びかけ
近隣への呼びかけ

関係機関・関係団体には、会議になるべく参加をしてもらい、事前にしっかりと顔の見える関係を構築しておきましょう。

協力を仰ぐ部分は、早い段階から協力の依頼をし、会議にも参加していただきましょう。

実施計画書とは…

訓練を実施するにあたり、実施日、被害想定、関係団体等が一目でわかる一覧のようなものです。

※詳細なものでなくても、会議のメンバーと共有できる範囲でつくるとよいです。

事前に参加される住民の確認を行っておきましょう。（※避難訓練の当日は出欠を確認する人員が必要となります。）

近隣地区へ避難訓練実施を再度周知しておきましょう（最低2回は周知をしましょう）。

住民への周知（声かけ）方法 → 各地区の具体例

- | | |
|---------|---|
| （中津市） | ①年度初めに、社協だよりを活用して全戸に周知
②1ヶ月前に回覧板で再度周知 |
| （佐伯市） | ①地区総会(半期毎)にて、区長が随時経過を報告し周知
②市報・地区放送 |
| （津久見市） | ①班ごとに回覧板をまわして周知
②班長が各戸に手配りでチラシを配布 |
| （豊後高田市） | ①数ヶ月前にチラシで周知
②数週間前に、防災士を招いて学習会を開催
③直前説明会にて、再度周知 |

津久見のチラシ（例）

避難訓練

今年の避難訓練は、**11月24日(日)**
午前**9時00分**からです。

地区名	避難場所	地区名	避難場所
長野	長野会館	赤垣	赤垣公民館、原集落センター
			落センター
			神様、鬼丸会館
			丸天神様
			丸天神様

を行います。

避難訓練のお知らせ

全戸配布



今年の避難訓練は、**11月24日(日)午前9時00分**からです。
※少雨決行（気象警報発令時は中止）

【今回の避難訓練の目的】

- 災害時の避難において何らかの支援を必要とする方が、取り残されることなく避難所まで到着できるようにする。
- 支援を必要とする方を含めた地区住民の情報が、避難所の中で円滑に把握され、関係機関に伝達できるようにする。

8:45 避難訓練開始前の放送

9:00 サイレンと放送により避難を開始

（集中豪雨により青江川氾濫の危険があるため）

- 一避難する際の注意点一
 - 常備している「非常持出袋」があれば持って避難してください。
 - ペットについては、家屋浸水の被害が出た際に、自宅2階への一時的な避難が難しいペットのみ、一緒に避難してください。
 - 危険個所を避けて避難してください。
 - ・崩れそうな崖や落石の危険性があるところ
 - ・溢れそうな河川の近く など
 - 近隣の方へ目配り・気配りを行いながら避難してください。
- 一避難所についてからの注意点一
 - ケガや病気がない方は、避難所の運営に積極的に協力してください。
 - 病気がケガのある方は、班長までお知らせください。

【赤垣地区のみ】

10:30からアンケートに記入いただいた後、本日の訓練を振り返ります

※1班と5班の方は、避難終了後に班長の指示で赤垣公民館に移動となります

今回の避難訓練では、各地区の避難場所が次のとおりとなります。

地区名	避難場所	地区名	避難場所
長野	長野会館	赤垣	赤垣公民館、原集落センター
栄町	県南かんきつ広域選果場	原	原集落センター
道尾	青江小学校	鬼丸中央	鬼丸会館
平岩	平岩公民館	鬼丸市堂	鬼丸会館
田原	田原集会所	鬼丸分譲	鬼丸会館
蔵富	蔵富公民館		

東です



対策モデ

てお知らせし

要保護者)に対
避難訓練をとお

区防災会

主催

青江
区防
災会



実施計画書（例）

※自治会で実施をする場合は、きっちりしたものは作らなくてもよいので、全体の流れが分かるくらいのもを準備してください

- 1) 目的…避難訓練の目的の設定をしてください。「地域の命は地域で守る」「向こう三軒両隣お互いに顔の見える関係」など、地域のこれからを見据えた目標をここに記入してください。

例) 南海トラフ巨大地震等発生時における災害対応の実効性を高めることを主として、防災関係機関等との連携強化及び地域住民の防災意識の高揚と防災知識・技能を高める（豊後高田市）
避難するにあたり、高齢者や障がい者など「要支援者」の方々を地域の支えあいで避難する訓練を4地区合同で初めて行います。（中津市）

- 2) 実施日時…いつ実施をするのか、日付時間の記入をしてください。

- 3) 実施場所…避難訓練実施の参加地域、一次避難場所への避難・二次避難場所への避難を行うのであればそれぞれに記入をしてください。

- 4) 参加予定…住民の方の参加予定人数、協力団体等の参加予定人数をわかる範囲で記入をしてください。

- 5) 訓練内容…訓練を何時に始めて、何時頃何をするのか大枠を記入します。時系列で記入しておくのと整理ができてわかりやすいでしょう。
訓練の中で何を行うか（伝達訓練・避難支援訓練・安否確認等）も記入しておくとうよいでしょう。

【例】

- 9：00 市の防災無線で避難放送
各自避難行動開始。まず、一次避難場所に避難
（避難支援）
責任者が点呼をとり、全員いることを確認し、二次避難
場所の〇〇小学校に移動
（安否確認、避難支援、情報収集・伝達）
- 10：00 自治会長あいさつ
避難訓練のふりかえり
- 10：30 <<体験>>
・ 応急手当、担架の作り方（協力：〇〇消防）
・ 車いす、アイマスク体験（〇〇市社会福祉協議会）
- 11：50 非常食体験
- 12：30 講評・まとめ

5 避難訓練の実施



災害の発生

STEP① 訓練の開始を告げる合図

- ・防災無線で避難放送
- ・訓練の開始を告げるサイレン
- ・市役所から各班長に連絡し、情報伝達と避難支援の依頼

「〇時にサイレンを流しますよ」と事前にお知らせすると、皆さん身構えてしまいます。
「〇時～〇時のあいだに…」など、表現を工夫しましょう。

★ある自治会の訓練では…

「わたしは足が悪いから遅れんように…」と開始時間の30分前にはすでに避難場所に来ていた方もいました。

それでは訓練になりません!!

訓練放送 (例)

① 前日：地区放送設備や消防団積載車などによる広報を行う。

「〇〇地区から皆様にお知らせいたします。明日、〇時より、〇〇災害を想定した避難訓練が実施されます。訓練開始の合図として、〇時～〇時の間に、防災スピーカーからサイレンによる警報の放送をいたしますので、避難訓練に参加を予定している住民の皆様は、サイレンを合図に避難を開始してください。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。」

② 当日：訓練の実施を消防団積載車や情報伝達システム等で広報する。

「おはようございます。本日、〇〇地区において、〇〇災害を想定した避難訓練が実施されます。訓練開始の合図として、〇時～〇時の間に、防災スピーカーからサイレンによる警報の放送をいたしますが、これは訓練です。避難訓練に参加を予定している住民の皆様は、サイレンを合図に避難を開始してください。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。」

③ 訓練開始のサイレン

「これは訓練です。これは訓練です。ただいま〇〇災害の影響により、〇〇地区全域に避難勧告が発表されました。〇〇地区住民の方は、最寄りの避難場所へ避難をしてください。」

STEP② それぞれ、自分の身の安全を確認し、避難行動を開始します

- ・慌てて飛び出さず、テレビやラジオをつけて情報を収集し、落ち着いて避難行動を開始しましょう。

※防災無線やサイレンは、場所によっては聞こえにくいこともあります。各ポイントで聞こえるかもきちんとチェックしましょう。

※事前に公民館・班長宅に車いすやリヤカーを置いておいて、発災後速やかに取りに行った地区もありました。(発災時の実効性については検討中)

STEP③ 避難行動・避難支援

- 班長や支援者を中心に、避難支援を行う
- 避難支援中のトラブルは速やかに班長に報告する。
- 班長は、避難状況や災害の様子など各種の情報の収集に努め、整理する。(また要配慮者の見守りや、避難支援、対象者の情報の整理を行う)。



STEP④ 一次避難所への避難

- 一次避難所に集まったら、点呼をとり、全員いることを確認し、それぞれの状況を把握しましょう。
- みんなが揃ったら、二次避難所に移動しましょう。

★避難誘導担当は、避難経路に立って、班員全員の避難を確認しましょう。

★参加者は、互いに隣近所の状況にも気を配り、声を掛け合い一緒に避難しましょう。

※自分のペースで避難したときに、どれくらい時間がかかるかを知ること、訓練の大事な意義です。事前の訓練のお知らせの時に、「自分のペースで来てください」と伝えておきましょう。

★ここで言う「一次避難所」とは？

※みんなで集まって避難をするための『まず集まる“集合場所”』を指します。

(緊急避難場所)

※二次避難所への移動の判断は、リーダー(班長)が行います。



※記録をとって、それぞれ何分で避難場所に到着できたかチェックしましょう

避難訓練参加者確認表

記録係が記録する

No.	氏名	1次避難所			2次避難所		
		確認	到着時刻	かかった時間	確認	到着時刻	かかった時間
例	山田 太郎	○	9:18	25分	○	9:55	13分
1							
2							
3							
4							
5							
6							



STEP⑤ 二次避難所への避難

- 二次避難所への移動が完了したら、再度点呼をとり、けが人はいないか、気分が悪くなった人はいないか確認しましょう。
- 確認後、災害対策本部などに報告をし、さらに、福祉避難所への移動が必要な方がいる場合は、冷静・迅速に次の行動にうつりましょう。



STEP⑥ 応急手当など避難所での行動確認

- 避難所での区割りの講習
- バイタルチェック
- AED 操作
- 心肺蘇生法の学習会
- 食事支援や非常食の試食会
- 暖段箱ベッドの組み立て
- 高齢者・障がい者疑似体験

などがあります。



目隠しをして歩く体験



アルファ米の試食



暖段箱ベッドの組み立て



バイタルチェック

STEP⑦ 福祉避難所への移動

- 要配慮者が体調を崩した場合は、地域にある福祉避難所に移動しましょう。

訓練で連絡体制の確認もしましょう。
(例) 班長は被災状況を副地区長に報告

↓
副地区長は、確認票で避難状況を確認し、地区長に報告

↓
地区長は、確認票をもとに災害対策本部に報告しましょう

★ここで言う「二次避難所」とは？

※学校の体育館や公民館、集会所など、災害が一段落するまで『一時的に留まり生活する場所』を指します。

(指定避難場所)

(避難所では・・・)

- 要配慮者の状態を考慮し、避難所のスペースを確保するまでの支援を行いましょう。
- 到着する物資が適宜行きわたるよう配慮しましょう。(在宅避難者への配慮も忘れずに！)
- 要配慮者自身は、病気など日常生活で気を付ける必要がある情報をしっかり伝えましょう。
- 地区住民に配慮の行き届いた避難所運営ができるように、みんなで積極的に協力しあいましょう。

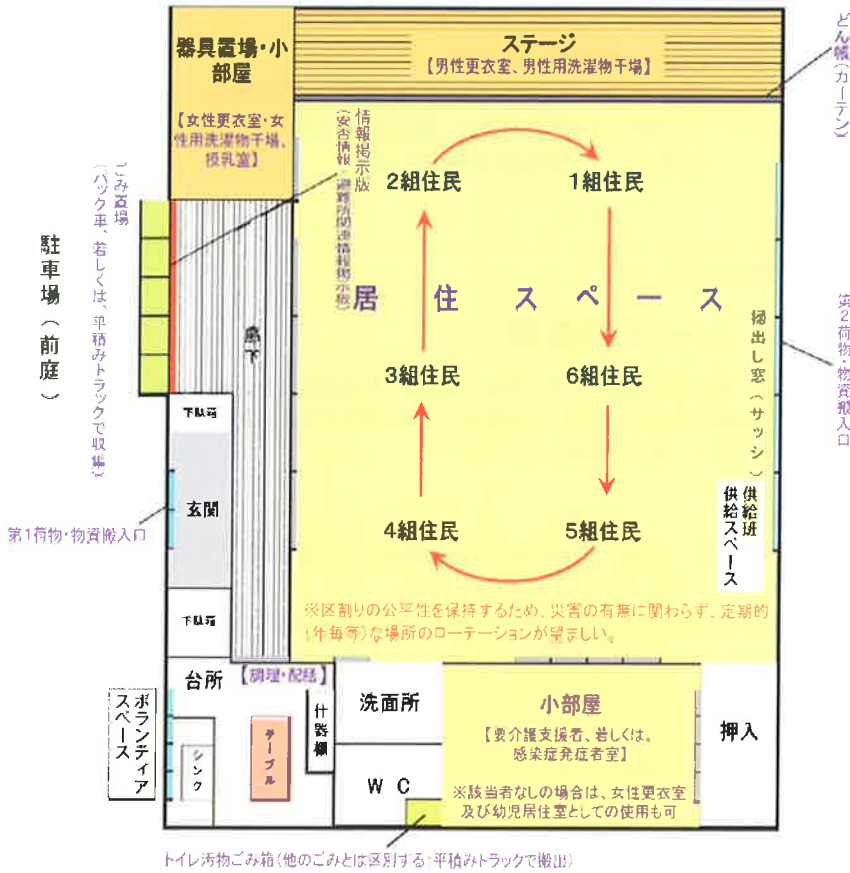
★ここで言う「福祉避難所」とは？

※福祉避難所とは、既存の建物を活用し、介護の必要な方など、一般の避難所では生活に支障をきたす人に対して、ケアが行われるほか、要配慮者に配慮したポータブルトイレ、手すりや仮設スロープなどバリアフリー化が図られた避難所をさします。

避難所のレイアウト（例）

これだけは！
チェック

みんなが活動しやすい場所に……**まず、通路をつくる！**
 プライバシーを配慮………**男女別更衣室は重要！**
 みんなに情報が行き届くように………**見える化を意識！**
 複数の掲示板や立て看板等の工夫
 トイレが使いやすいように………**要配慮者は通路側に！**
 ～季節によって他に考えておくべきこと～
 適切な水分補給ができるように（特に夏）…**給水所の設置！**
 効率的に暖がとれるように（特に冬）…**暖房器具の設置！**
 公平な居住スペースの割り当て………**定期的な配置換え！**



暖段箱ベッド



パーティション

出典：臼杵市避難所マニュアル

実際に被災した場合、体育館等の避難所に長期滞在することもあります。多くの方が一度に同じ空間の中に入るのもしっかりとしたレイアウトを、事前に住民の方（要配慮者も含めて）と一緒に話し合い考えておくことが重要となります。パーティション等を実際に体験してみるのもよいでしょう。

6 反省会と見直し

地域会議、避難訓練を実施したら、“やって終わり”にならないよう、反省会を開いて訓練を振り返り、良かった点、悪かった点などを話し合うことで、個別支援計画や避難行動計画の内容をよりよいものにしていきましょう。

STEP① 振り返りをしましょう。

- (アンケートや聴取りを実施した場合は、その結果をもとにしながら)避難訓練の内容を振り返りましょう。
- 住民からの意見についても話し合しましょう。

※避難訓練当日に、

- ① 一次避難所に集合した時点での気づき
 - ② 二次避難所に移動した時点での気づき
 - ③ 避難訓練終了時点での気づき
- について、各自意見を出しておく、もしくはメモをしておくなどすると良いでしょう。

(中津市山国町中摩地区では…)

- ① 一次避難所での気づき → 口頭で聞き取りを実施
- ② 二次避難所での気づき → グループ(地区)ごとに集まり、意見を出し合った。
- ③ 避難訓練終了後の気づき → アンケートを実施し、後日班長が回収。集計したものをもち、反省会を開催した。

(中津市で使用したチェック形式の聴取様式 例)

ニーズ調査票

避難された皆さんへ、ニーズ調査(聞き取り調査)を民生委員児童委員・社会福祉協議会が行います。この調査は、昨年の豪雨災害で経験したボランティアの支援など簡単な質問です。調査の結果は今後の防災訓練などに生かされますので、ご協力をお願いします。

性別: 男性 女性 年齢: 才
住所: 樋田 下曾木 青 中島 上曾木 多志田

【質問1】あなたは、昨年の大分県北部豪雨災害の際、実際に避難の経験をしましたか？

はい いいえ

【質問2】もし、あなたが被災した時にボランティア支援を受け入れますか？

はい いいえ

*「はい」の場合

⇒ ボランティア支援の相談はだれにしますか？

自治委員 民生委員 社協 市役所 その他 ()

⇒ また、ボランティアの方はどんな方が良いですか？

市内近郊の方の支援が良い だれでも良い その他 ()

【質問3】もし、あなたが被災した際、ご近所で頼れる人がいますか？

はい いいえ

STEP② どんな気づきがありましたか？

- 避難訓練を実施したことで、どのような気づきがあったかを自由に出し合ひましょう。
(次に繋がるヒントになるので、些細なことでも意見を出しましょう。そしてその意見はしっかり記録に取っておきましょう。)



STEP③ 改善点の確認と計画への反映

- 出された意見は、発災時に活かせるよう計画に反映させましょう。
- 個別支援計画も適正だったか確認し、改善修正しましょう。

～会議の進め方のコツ～

- 意見はたくさん聞き出したい、でも長く会議は皆さん疲れてしまいます…

そこで、

- ① まず始めるまえに「今日は〇時まで」とみんなに約束し、共有しましょう。
- ② その時間を守るために、1人ひとりが協力して、話を進めましょう。

会議内やアンケート結果で出た反省点や改善点を、どのように計画へ反映させ、今後にどう生かしていくかもしっかりとメンバーで話し合ひていきましょう。

会議の中で決めた個別支援計画の内容が適切なものであったかの見直しも行いましょう。

そのために要配慮者の方、支援をされた方の意見は事前、もしくは当日にしっかりとアンケートや聞き取りを行い、計画の修正を行ってください。

※反省会終了後には、一回きりで終わってしまうのではなく、次はいつ頃個別支援計画の見直しを行うか、次の地域会議をいつ開催するかを決めて終わらしましょう。そうすることによって、継続した活動にすることが可能となります。

避難訓練に参加した方の声

- ～．．．～
- 慣れない環境の中での避難生活になるので、精神的なケアが必要である。要配慮者の特性にあった気分転換できるものも必要だと感じた。
 - 服薬については本人には確認が取れないので、緊急時には服薬情報の記載されたものを常に携帯してもらおう、もしくは持って避難が必要な事を伝えておく必要がある。
 - 設備のテーブルやいすが低かった。ひじ掛けなどがあると立ち上がる際に便利である。
 - 歩行器を使用した際車輪が動きづらかったようで、廊下の段差やマットにつまづいていた。
 - 事前に要配慮者に、『今何をしてこれから何をするのか』を説明すると安心につながる。
 - ご家族が一緒だと、要配慮者も安心して行動が出来ていた。
 - 聴覚障がいの方は、部屋の外からの呼びかけやノックには気づかなかった。壁や床を叩いて振動で伝えるなどの工夫が必要。
 - リヤカーは乗り心地が悪く、乗り込む際も不安定で怖かった。
 - 車いすの操作は、支援者が操作方法を理解していないと乗っているのが怖い。
 - 自分にとってないと不安なもの（これがあれば安心するもの）を持たせること。
 - 要配慮者のみでなく、支援しているご家族や支援者へのケアや配慮も大切だと感じた。

(出典：平成24年度福祉避難所避難訓練 等)

7 最後に ～気づき・変化・未来への展望

中津市(中摩地区では…)

★『日頃から顔を合わせる機会を…』

山国は、H24年の豪雨災害で最も被害が大きかった地区だったこともあり、「この災害を風化させたくない」という強い思いがありました。

また、今まで4地区で同時に訓練を行ったことがなかった、ということもあって、4地区の自治会長が話し合い、4地区同時に訓練を実施することで、地域のつながりを再構築したいという思いから、今回の訓練を実施しました。

4地区が一緒に行くということは、話し合いの意見のとりまとめ方、要配慮者の安否確認方法や支援内容の確認、訓練当日の参加者の呼びかけ方法などには工夫が必要でしたが、一方で、4地区合同で行ったことにより、意見やアイデアなどが多く出され、また災害に対する意識を4地区で共有し、高められました。

また、今回の訓練を経て、実際に避難行動を経験することで、発災時の行動がある程度想定できましたし、避難行動を起こす際には、とっさの判断が必要になってくることがわかりました。さらに、実際の発災時には、その地域にいるのが住民だけとは限りませんので、誰もが迅速な避難行動をとれるよう、手引きやマニュアルがあった方が良いと感じました。今回の気づきは、是非次の世代へ引き継いでいきたいです。

この訓練で終わらせるのではなく、訓練も積み重ねが大事になってくると思いますので、地区ごとに日頃から訓練を行ったり、意識を高めるために常に地域で話し合いを続けていくこと、また、自助力・共助力を高めていくために、日頃から地域住民が顔を合わせられる機会を多く作ることが必要だと感じています。



◆活動のポイント◆

中津市(中摩地区)

○4地区それぞれで、避難訓練直後に感想・意見の聴取りを行い、後日、その意見を持ち寄った避難訓練の振り返り会議を実施して集約しました。

避難訓練の直後に聞くことで、新鮮な意見が集まります。またアンケートでなく聞き取りにすることで、率直なお話が聞けるかも…。

※訓練を通して気づいたこと

(次に繋がるアイデア)

- ・非常用持出袋の中身を確認しておけば良かった(ただ持つだけでは意味がない)。
- ・避難場所は道の駅などが良いのでないか？

(心配ごと)

- ・要支援者の支援者を決めても、支援者自身が水害被害を受けている場合、誰が要支援者を支援するのか？
- ・今回は昼の避難だったが、これが夜だったら視野が狭くなるだろう。
- ・体育館は災害の時にすぐを開けてくれるだろうか？
- ・避難場所が水に浸ったところであったので、安全なところへ変更した。
- ・寒さ、暑さがあるので、大変そうだった。
- ・放送が聞こえにくい。

佐伯市(丸市尾地区では…)

★『危機意識の共有による、共助・自助機能の強化』

一人一人が日常生活の中でのつながりを意識することが、何よりの防災・減災対策であること、今後も繰り返しの訓練が重要であることが実行委員会で共有できた課題といえます。

実行委員会では、班長全員が委員として参画しています。地区の取り決めで班長は1年毎の交替であり、繰り返し研鑽(けんさん)を続けていくことで、考え方が共有できる人達が増えてくると考えています。

初年度の会議を重ねるうちに、多くの建設的な意見があがり、「自分たちの地域は自分たちで守る」という熱い思いをヒシヒシと感じながら、会議運営を行いました。

この思いが、実行委員だけでなく地域全域に波及することを期待しています。

今後の課題として、入所施設や小学校等、関係機関との連携が課題として考えられており、今後も地域主導で、地域防災の考え方を住民間(関連施設も巻き込みむ形で)で共有していく必要性があります。

今回の訓練成果として、事務局では要支援者を巻き込んだシミュレーションにより、今回整備したトリアージ(避難行動要支援者の判定区分)が本当に適正であったかの点検が行え、地区としては、各避難場所での待機状況を点検し、現在作成を急いでいる、地区防災計画及び地区避難計画が適正であるかの事前点検ができました。さらに住民としては、繰り返し訓練を継続していくことで危機意識の共有による、「自助・共助」機能の強化が期待でき、大変意義があったのではないかと考えています。



◆活動のポイント◆

佐伯市(丸市尾地区)

○避難訓練実施後のアンケート調査を実施しました。

(アンケートの実施方法)

○避難訓練終了後、参加者全員にアンケートを配布。

訓練不参加者へは地区の班長さんがアンケート配布を行い、期限を設けて回収(一部聞き取り対応)。

後日各班長にとりまとめて提出してもらいました。

※「世帯」ではなく「個人」で記入してもらいました。

→ 回収率は34%。当日不参加者も含めて配布。

※アンケートを通して気づいたこと

(例) アンケートにより訓練前の事前周知がまだまだ足りないということ、26分以内での避難誘導が参加者の中では十分可能であり、訓練の研鑽によってまだまだ短縮出来るのではないかと思う。

26分以内での避難が必要という事は、報道や市報でも公表されており、地域会議内では繰り返しの話し合いで十分に共有できていたが、地域全体で考えた場合には、まだまだ不足していると考えます。繰り返し訓練や啓発を重ねながら、浸透させていく必要があります。

(例) 地区によると訓練は今までも行っていましたが自由参加だったので、要配慮者を巻き込んでの実施は出来ていませんでした。今回は、意識の共有により要配慮者も含めて実施することができたので良かったです。

津久見市(赤垣地区では…)

★『向こう三軒両隣の赤垣地区づくり』

青江区では、これまで地域での見守りや支え合いを推進する活動を続けてきましたが、H21年4月に地区社協・青江が誕生してからは、関係団体との横の繋がりをつくり、地域における最少単位である「班」を基盤とした、より身近な生活圏域での気配り・目配りの体制作りを行うなど、取り組みは活発なものとなってきました。

そんな中、今回、避難訓練の準備会としての位置づけで、青江区の赤垣地区にて地域会議を開催してきましたが、この会議を通じて、要支援者の把握が行われ、隣近所の目線で見、災害時に支援を必要とする要支援者20名を選出できました。これは赤垣地区で取組んだことの1つの成果であり、大きな特色であると言えます。日頃の隣近所への目配りの習慣があってこそ、できたことだと思います。

既存のデータではなく、地域住民の目で、支援が必要であると思われる方を選定することで、要支援者となった方を周囲の方が意識し、災害時には「避難できるかな」「避難できたらどうか」といった気配りに繋がっていくように思います。

また、赤垣地区は、班長を中心として防災組織を構成しており、班単位で情報警戒担当、避難誘導担当、救出救護担当、給水給食担当を決めて配置しているという特色があります。今回も、基本単位である班長から主体的に動いてもらうことによって、災害時だけでなく、平常時も隣近所に目配り、気配りができる体制の強化に繋がると思いました。

今回は、天候も良い日中に訓練を実施したので、スムーズな避難ができたのですが、いつ発生するか分からない災害に対応するには、何度も訓練を繰り返すことが大事なことであると思います。

また、要支援者として選定された方の中からは「迷惑をかけたくない」と遠慮している様子が見て取れましたので、1人でも多くの要支援者に参加してもらえるような声かけと、当日の体制づくりも行っていければと考えています。

5年後、10年後に、誰もが安心して暮らせるために『向こう三軒両隣』の赤垣地区作りをすすめ、継続していかなければならないと感じていますし、いざという時のために、それを基盤とした避難訓練などの必要な行事を地域の中で考え、話し合いの場を持ち、多くの住民の理解と協力のもとで行っていければと思っています。



《向こう三軒両隣イメージ図》

出典：小谷（こやつ）防災会



◆活動のポイント◆

津久見市(赤垣地区)

○避難訓練実施後のアンケート調査を実施しました。

→ それを本に赤垣地区役員会と地域会議で、反省会を実施しました。

津久見では、

- ① アンケート調査
- ② 集計
- ③ 役員会
- ④ 地域会議

と意見や感想を集約していき、最終的には事例集にまとめました。

(アンケートの実施方法)

○赤垣地区在住者のうち、避難訓練参加者に渡し、後日、各班長さんが回収に回りました。

→ 回収率は81.4% (102名の参加者のうち83名)

※アンケートを通して気づいたこと

(例)「良かった」という回答が大半を占める中、「本当にあのペースで行動して間に合うのか?」というように、『あまり良くなかった』と回答した方が5人いて、**訓練のスピードを不安視する感想が寄せられました。**一方で「今までやったことがなくて、どのように訓練を行えば良いかわからなかったけど、今回やったことで何をどうすれば良いかわかった。」など、避難時の動きを把握できたという意見や、「年に1~2回訓練を行った方が良いと思います。」など訓練の回数に言及する意見もありました。また、避難経路における砂利道や側溝、段差などの避難の妨げになるものに対する気づき、避難場所に対する気づき(手すりがない、狭すぎる等)、避難時に必要な資機材(車いすやリヤカー等)に対する気づきが得られました。

※その後の地域会議では…

- (例)・事前準備の重要性を再認識した。机上訓練が役に立った。
- ・本当に支援が必要な人は、参加していなかったような…。
 - ・災害は時間を選ばないので、夜間や早朝などの対応についても検討する必要がある。などの意見が出ました。

～．MEMO．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．



豊後高田市(呉崎地区では…)

★『みんなで助け合って避難する』

「自助」「共助」「公助」という言葉を耳にしたことはありますか？「自助」とは、自らの命は自らが守ることであり、「共助」とは、自分たちの町は自分たちの手で守ることであり、「公助」とは、行政機関等が行う諸活動（堤防の整備、防災行政無線の整備、防災意識向上のための広報、教育など）のことです。

阪神・淡路大震災では、地震発生直後は「公助」が十分に機能せず、自力脱出が困難となった方の8割近くが、家族や近隣住民に助け出されたそうです。この頃から、いっそう「共助」の大切さが叫ばれるようになりました。

これらの災害から身を守るためには、**自助はもちろんのこと、近隣の人々が互いに助け合う共助が極めて重要です。**(ただし、共助を優先するあまり、逃げ遅れてしまい、命を落とすようなことがあってはなりません。)

そのような意識の高まりもあり、今回は、参加者も多かったのですが、みんなまとまった行動ができており、**緊張感のある、良い避難訓練ができたように**思います。**有事の際もみんなで助け合って避難できるのではないか、という自信に繋がりました。**

一方で、「雨天時の避難も想定をして、備蓄として雨具も用意をした方が良い」という意見や、「発災時の精神状態なども考えて、避難ルートや行動に関しては、いくつかのパターンを作った方が良い」という意見も聞かれましたので、これらの反省点は次回以降に活かしていきたいと思います。

また、今回はスムーズで良い訓練にはなりましたが、あくまで「避難訓練」として想定されていたことなので、心の準備もできた状態で行動していました。しかし、発災時は想定外のことも起こるでしょうし、精神状態も訓練の様に、落ち着いて…という訳にはいかないでしょう。

そういったことも念頭において、**緊急連絡網を整備**したり、**誰が何をするのか、役割分担をはっきりさせたり**、「いつ、どうなったら、誰が、何をするのか」などの**判断基準を明確にするなどの工夫**もしていきたいと思います。



◆活動のポイント◆

他の地域でも警報が鳴る前に避難所にいた人が…。警報を鳴らす時間ははっきりと伝えない方が良くもありません。

豊後高田市(呉崎地区)

○避難訓練実施後、後日、呉崎住民に集まっていただき、反省会を実施しました。

※訓練を通して気づいたこと

- (例) ・実際に地震が起きた時の精神状態は、訓練時よりパニックなり行動に無駄があるのでは？そのための訓練であるが、あらゆる避難行動を考え、臨機応変に行動することができるのか？
- ・訓練日はたまたま晴れだったかが、雨、雪、夜などの状況にも対応できるように心がけて、避難する。
 - ・準備品を揃えて有事に備える必要性を感じた。
 - ・訓練だから、時間前に軽トラで移動し、実際警報前に避難所に来た家族がいた。

平成 26 年度
地域の暮らしと命を守るために
～避難行動計画作成マニュアル～
(平成 26 年 8 月 発行)

発行 | **大分県福祉保健部地域福祉推進室**
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-2622 FAX 097-506-1732
e-mail : a12030@pref.oita.lg.jp

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
〒870-0907 大分県大分市大津町2丁目1番41号
電話 097-558-0300 FAX 097-558-1635
e-mail : info@oitakensyakyo.jp

「地域の」
命と暮らしを
守るために

避難行動計画作成マニュアル

